

## 市史編纂コラム

### 第48回

#### 松江の町屋住宅事情—大保恵日記に見る裏借屋のくらし—

江戸時代後期の松江の町人・太助（たすけ）が書き残した日記帳「大保恵日記（おぼえにっき）」（松江市指定文化財）は、当時の人々の暮らしぶりを生き生きと伝えてくれます。

今回は「衣食住」の「住」事情について一端をご紹介します。太助は松江の豪商・新屋の和多見支店に仕えていた奉公人で、白潟に住んでいました。日記の書かれた文政9年（1826）から嘉永7年（1854）の間、白潟の町を転々と引っ越しています。中でも興味深いのが、嘉永5年（1852）から住み始めた和多見町の裏借家です。

借家には大きく分けて、「表借家」と「裏借家」がありました。町によって違いはありますが、表借家は大きな道に面した長屋で、間口は2間（約3.6m）、奥行き3間から4間（約5mから7m）が一般的です。一方、裏借家は大通りから小路を入った先にある長屋で、間口が1間から1間半（約2mから3m）、奥行き2間程度の狭い部屋です。もちろん家賃にも大きな差があり、太助が住んだ借家の例としては、同じ和多見町の中でも表借家では月920文（文政9年頃）であったのに対し、裏借家では月260文（嘉永5年（1852）頃）でした。住んだ時期が異なりますので一概に比較はできませんが、それでも価格にこれだけの開きがありました。この裏借家に、嘉永5年の3月、妻と息子の3人で引っ越してきました。

引っ越しを前に、家守（管理人）と近所の人々のもとへ挨拶まわりをします。そして、手続きの中で、「附渡り物書付」を渡されます。「附渡り」には引き継ぐ、以前からあるという意味があり、ここでは借家に附属した家財道具と考えられます。

以下に書付に記された附渡り物を上げます。

(1)戸口内四半石：代 800 文

(2)戸口障子一枚：代 380 文

(3)石ノンド：代 1 貫 200 文

(4)流シ石：代 350 文

(5)クド（竈）：代 700 文

(6)入口間中戸三枚カベ板共：代 200 文

(7)同袋戸棚：代 450 文

(8)前一間敷居板カベ中障子式枚：代 420 文

(9)後下窓シキ居カモ居縁ガハ障子式枚：代 450 文

(10)腰板三ツ切三間之所：代 800 文

(11)二階上り口窓障子一枚敷居鴨居引戸一枚：代 450 文

(12)同前障子式枚：代 450 文

(13)ハシゴ：代 300 文

(14)一間半敷居板共二：代 720 文

代銭 7 貫 670 文

このほか、火燵（こたつ）はサービスしてくれたことも書かれています。さらに敷金として 8 貫文が必要とされ、合計銭 15 貫 670 文の初期費用がかかったことがわかります。これは太助にとって大きな出費でした。家族で相談した結果、息子の政次郎が払うこととなりました。この頃、太助はすでに隠居の身で、新屋で蟬絞り職人として働く政次郎が主に家計を支えていたようです。ちなみに長屋住まいは近所付き合いをととても大切にしており、引っ越し後には同じ小路に住む人たちを家に招き、昼はお茶、夜はお酒と肴でもてなしています。

こうして太助一家の裏借家暮らしが始まりました。ただ、この借家は 2 階建てだったのですが、引っ越した段階では 2 階は住める状態ではなかったようです。畳を入れ、壁を塗り、障子と雨障子（油障子）を入れ、壁に腰張（壁の砂落ち等を防ぐために使い古しの和紙を貼る）をし、約 1 ヶ月かけて修繕をしました。この間、家には畳屋、大工、左官など様々な職人が出入りし、作業の合間には太助が酒や旬の白魚を振る舞い、お互いの息子の自慢話に花を咲かせることもありました。

さらに夏になると、また大工を呼び、今度は2階の屋根に床と高欄を付けました。2日かけて夏の暑さを凌ぐ「涼床」ができました。

このように、借家でありながら住み始めてからかなり本格的なリフォームをしていることがわかります。すべての借家がこのように改築できたわけではないと思いますが、住みやすさを求めて借家人が行うある程度の修繕は認められていたのでしょう。また、「附渡り物」という家財道具が借家人へ受け継がれる様子も、物を繰り返し大切に使う様子がうかがえます。さらに、そこには近所や職人たちとの様々な触れ合いも垣間見えます。町人の多くが借家で生活していた江戸時代、様々な人が入れ替わり住む借家の維持には知恵と工夫が必要であり、何よりも人との付き合いがとても大切であったといえるでしょう。

(平成27年9月1日／史料編纂室副主任小山祥子)